



各 位

平成20年5月9日

会社名 株式会社メガチップス
代表者名 代表取締役社長 松岡茂樹
(コード番号 6875 東証第一部)
問い合わせ先 取締役・執行役員
経営管理統括部長 肥川哲士
(TEL 06-6399-2884)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、すでに公表しております配当方針に基づき、平成20年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行なうことを、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額 (平成20年3月期)	直近の配当予想 (平成19年2月4日公表)	前期実績 (平成19年3月期)
基準日	平成20年3月31日	同左	平成19年3月31日
1株あたり配当金	32円00銭	未定	18円00銭
配当金の総額	782百万円	—	445百万円
効力発生日	平成20年6月4日	—	平成19年6月4日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策として位置づけており、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を考慮して、剰余金の配当を行ってまいりました。また、当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、定款を変更し取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を規定しております。

剰余金の処分に関する方針といたしましては、各事業年度の連結業績をもとに、将来の事業展開と経営体質の強化などを考慮して、連結当期純利益の30%程度を目安に配当可能額の範囲内で、剰余金の配当による利益還元を実施してまいります。

一方、内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新たな成長につながる研究開発活動、戦略的な投資に充当することで事業基盤の拡大及び財務体質の強化のために有効に利用し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

また、自己株式の株式市場からの買付けにつきましても、株主の皆様への有効な還元策のひとつと認識しており、市場における株価の動向や資金の状況等を勘案しながら、機動的に対応してまいります。

上記の剰余金の処分に関する方針に従い、平成20年3月期の剰余金の配当につきましては、一株あたりの配当金を32円（うち普通配当を23円、特別配当を9円）とすることを、平成20年5月9日開催の取締役会において決議いたしました。これにより、配当金総額は782,494,880円となります。

当社は、平成19年4月に傘下の事業会社を吸収合併し持株会社体制から現在の会社組織へ変更いたしました。その際に、合併による税効果の影響で当期純利益が約770百万円嵩上げされましたので、この部分を特別配当として実施いたします。

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金(円)				
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間
当期実績 (平成20年3月期)	—	—	—	32.00 (うち普通配当23.00) (うち特別配当9.00)	32.00 (うち普通配当23.00) (うち特別配当9.00)
前期実績 (平成19年3月期)	—	—	—	18.00 (うち普通配当18.00)	18.00 (うち普通配当18.00)

3. 今後の日程

平成20年6月3日 株主総会招集ご通知・提供書面・参考書類とともに配当金に関する書類を発送

平成20年6月4日 配当金の支払い開始

以上